

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月29日
【会社名】	株式会社Gunosy
【英訳名】	Gunosy Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹谷 祐哉
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	(03)5953-8030 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 岩瀬 辰幸
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
【電話番号】	(03)5953-8030 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 最高財務責任者 岩瀬 辰幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年8月26日開催の当社第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年8月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

(1) 目的の追加

当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、定款第2条(目的)に所要の変更をするものであります。

(2) 場所の定めのない株主総会に関する変更

2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)により、上場会社においては、定款に定めたとえ、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となったことに伴い、定款第13条(招集)第2項を追加するものであります。当社は、居住地を問わず多くの株主の皆さまが出席しやすくなること、各種の感染症拡大防止や大規模災害発生時のリスク低減、社会のDX化の進展等も踏まえ、株主総会の開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆さまの利益に資するものと考えております。

なお、当社は、当社による場所の定めのない株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、2022年6月7日付で経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

(3) 株主総会参考書類等の電子提供制度に関する変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款の一部を変更するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めるため、変更案第15条(電子提供措置等)第1項を新設するものであります。

株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定できるようにするため、変更案第15条(電子提供措置等)第2項を新設するものであります。

株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、木村新司、竹谷祐哉、間庭裕喜、西尾健太郎、澤田拓也、富塚優、城下純一、眞下弘和、中尾麗イザベルの9名を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、石橋雅和及び清水健次の2名を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 定款一部変更の件	143,415	3,222	-	(注)1	可決 96.83
第2号議案 取締役9名選任の件					
木村 新司	134,150	12,488	-	(注)2	可決 90.57
竹谷 祐哉	134,092	12,546	-	(注)2	可決 90.53
間庭 裕喜	137,164	9,474	-	(注)2	可決 92.61
西尾 健太郎	140,181	6,457	-	(注)2	可決 94.64
澤田 拓也	140,186	6,452	-	(注)2	可決 94.65
富塚 優	137,193	9,445	-	(注)2	可決 92.63
城下 純一	140,165	6,473	-	(注)2	可決 94.63
眞下 弘和	135,653	10,985	-	(注)2	可決 91.59
中尾 麗イザベル	140,207	6,431	-	(注)2	可決 94.66
第3号議案 監査役2名選任の件					
石橋 雅和	146,054	584	-	(注)2	可決 98.61
清水 健次	146,036	602	-	(注)2	可決 98.60

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上